

証券コード 9253
2022年5月11日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目11番17号
スロークン株式会社
代表取締役社長 伊 藤 豊

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主の皆様におかれましては、感染防止の観点より、会場への当日のご来場はお控えいただくとともに、同封の議決権行使書の郵送又は電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただくことを推奨させていただきます。後記株主総会参考書類をご検討いただき、2022年5月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年5月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区大手町一丁目8番1号
KDDI大手町ビル22階 カンファレンスルーム22A
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第17期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 資本金の額の減少の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト※に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面に記載していません。

※アドレス <https://www.slogan.jp/ir/stock/meeting/>

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

郵送又は電磁的方法により事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。なお、本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、郵送又は電磁的方法により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト※に掲載させていただきます。

※アドレス <https://www.slogan.jp/ir/stock/meeting/>

#### ～ご来場される株主様へお願い～

- 本総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の抑制を図るため、会場の座席間隔を広げ、座席数を減少して開催いたします。そのため、当日ご来場いただきましても、ご入場いただけない可能性がございます。
- ご来場される株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクの着用にご協力いただけない場合、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 会場付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- 本総会においては、おみやげ及びお飲み物の配布並びに懇親会の開催はいたしませんので、予めご了承のほどお願い申し上げます。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）を簡潔に行わせていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知に御目通しいただけますようお願い申し上げます。

#### <株主総会当日のライブ配信について>

株主総会当日の様様を、インターネットでライブ配信いたします。具体的な視聴方法につきましては、「株主様向けライブ配信及び事前質問受付のご案内」をご確認ください。ただし、本ライブ配信からは議決権行使及びご質問を承ることはできませんので、予めご了承のほどお願い申し上げます。



# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

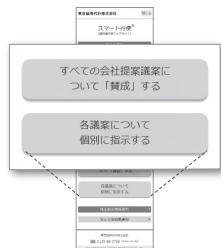
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

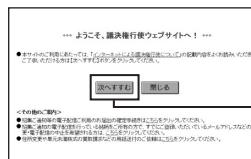
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

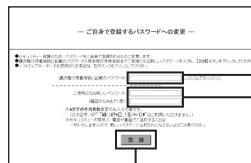
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

東京証券代行株式会社

電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後9時

## 株主様向けライブ配信及び事前質問受付のご案内

本総会につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様がご自宅でも株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止のため、当日のご来場をお控えいただき、こちらをご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※ライブ配信並びに事前質問をご利用いただく場合は、次頁の注意事項を必ずご一読ください。

### 1. 配信日時

2022年5月27日（金曜日）午前10時

### 2. アクセス方法

接続先：[https://web.sharely.app/login/slogan\\_2022](https://web.sharely.app/login/slogan_2022)

<必要事項> 株主番号、郵便番号、保有株式数



- ① 上記のURLを入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
  - ② 接続されましたら、議決権行使書に記載されている上記必要事項の3項目を画面表示に従って入力し、ログインしてください。
- ※ 議決権行使書を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。
- ※ ご不明点に関しては、下記URLより株主様向けFAQをご参照ください。  
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>
- ※ 当日のログイン方法や操作方法についてご不明の場合は、下記窓口までお問い合わせください。  
なお、株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできません。予めご了承ください。

### 【バーチャル株主総会Sharely問合せ窓口】

電話番号：03-6416-5286

受付時間：2022年5月27日（金曜日）午前9時～株主総会終了時まで

### 3. 事前質問方法

「2. アクセス方法」にしたがってログインしていただき、動画配信画面の右下にある「質問」ボタンをクリックし、質問フォームより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。

【受付期間】 2022年5月11日（水曜日）～2022年5月24日（火曜日）午後5時

※ 受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねます。

※ 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。

以 上

#### 注意事項

- 当日のライブ配信により、株主総会の模様をご視聴できますが、決議にご参加いただくことができません。株主の皆様におかれましては、事前質問、議決権の行使につきましては書面又はインターネットによる事前行使をお願いいたします。議決権は、株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年5月26日（木曜日）午後5時までに行使いただきますようお願い申し上げます。
- 動議を提出する可能性がある株主様は、本総会会場へ直接ご出席ください。
- バーチャル株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信は議長及び当社役員のみのも撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記URLより株主様向けFAQサイトをご確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、2019年12月に確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により経済活動が著しく制限されたものの、ワクチン接種の開始や緊急事態宣言の解除後は段階的な経済活動の再開により景気回復の兆しが見られ、年明け後は今後の経済活動の持ち直しに向けた動きに期待が高まりました。しかしながら、オミクロン株の感染急拡大により、多くの地域でまん延防止等重点措置が実施されるなど、新型コロナウイルス感染症の終息時期及び経済活動の動向は、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

人材関連ビジネス市場においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける一方で、オンライン化の進展により働く場所を問わない就業スタイルの浸透が進んだことや、オンラインでの採用活動が定着したこと等により、これまで時間的制約や地理的制約等から就業機会を失っていた求職者にとっては、新たな就業機会を獲得する契機となり、求人企業にとっても、より多くの人材獲得機会を得ることができると考えております。

スタートアップ・ベンチャー企業を取り巻く環境においては、2022年1月4日の岸田内閣総理大臣の年頭記者会見において、市場原理にすべてを任せるのではなく、成長領域に投資しながら分配をしていくことで成長と分配の両立を目指す「新しい資本主義」が掲げられ、これを実現するための決意の一つとして、「戦後の創業期に次ぐ日本の第2創業期を実現するため、本年をスタートアップ創出元年として、『スタートアップ5か年計画』を設定して、スタートアップ創出に強力に取り組みます。」との発言がありました。さらに、2022年3月に日本経済団体連合会が提言した「スタートアップ躍進ビジョン」においては、日本経済全体を浮揚させ、再度競争力を取り戻すための最も重要な課題として、スタートアップエコシステムの抜本的強化が提言されており、5年後（2027年）までにスタートアップの裾野、起業の数を10倍にすることなどが目標として定められております。このように、今後は、未来の日本社会の発展のために必要不可欠となるスタートアップ・ベンチャー企業の成長や、民間企業だけでなく政府や地方自治体、学校等のあらゆる組織におけるイノベーションの重要性の高まりを背景として、産業の転換とともにこれらを担う人材の付加価値は飛躍的に高まると考えております。

このような経営環境の中、当社グループは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで新産業を創出し続ける。」というミッションを掲げ、新産業領域<sup>(注)</sup>における人材の最適配置を中心として、人の持つ可能性に着目した「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」を提供してまいりました。現在、キャリアサービス分野では、学生向けサービスとして2006年からサービス提供を続ける当社グループの主力事業である新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」をはじめ、社会人向けサービスとしてベンチャー・スタートアップ求人特化型エージェント「Goodfind Career」、社会人3年目までの人材向けキャリア支援サービス「Goodfind 3（スリー）」（通称：G3、ジースリー）を展開、メ

ディア・SaaS分野では若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」及び1on1の仕組みをつくるSaaS型HRサービス「TeamUp」を展開しております。当連結会計年度において、社会人向けサービス及びメディア・SaaS分野においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大や事業運営体制の見直し等の影響により前期比減収となりましたが、主力事業である新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」においては、2021年3月卒業学生の新卒人材紹介手数料に係る売上が堅調に推移し、新卒採用活動の早期化ニーズを捉えた販売活動にも注力した結果、拡大するスタートアップ・ベンチャー企業における新卒採用ニーズを捉え前期比増収となり、当社グループの成長を牽引いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気の先行き不透明な状況に対して、前期において取り組んだ固定費削減等のコスト構造の見直しにより、販売費及び一般管理費を削減いたしました。これは主に、リモートワークを基本とする働き方への変革及び各事業におけるサービスのオンライン化に伴い、オフィス面積を縮減したことによる地代家賃の削減、委託業務の内製化による業務委託料の削減等によるものであります。また、今後の継続的な成長拡大を実現するため、2022年1月には新規事業として社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービス「G3」の運営を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高1,418,373千円（前期比8.2%増）、営業利益258,710千円（同503.7%増）、経常利益283,961千円（同566.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益207,814千円（同318.8%増）となりました。

また、当社は、2021年11月25日に東京証券取引所マザーズ市場（市場区分の変更により現在はグロース市場）へ上場いたしました。2005年10月の創業から企業価値と信頼を高め、上場を果たすことができたことは、ステークホルダーの皆様のご支援の賜物です。心から御礼申し上げますとともに、上場会社として相応しい体制整備を行い、更なる事業の成長を通して、ステークホルダーの皆様のご期待に応えられるような企業となることを目指してまいります。

（注）「新産業領域」とは、スタートアップ・ベンチャー企業における新規事業やイノベーションへの取り組みのみならず、大企業におけるビジネスモデル革新やイノベーション探索等のトランスフォーメーション及び中堅・中小企業における事業承継型の経営革新を含む領域として当社で定義しております。

なお、当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、売上高については、キャリアサービス分野及びメディア・SaaS分野を事業部門として区分し、さらに、キャリアサービス分野は、学生向けサービス及び社会人向けサービスに細分化して分析しております。

| 事業部門        | 第16期<br>(2021年2月期) |         | 第17期<br>(2022年2月期) |         |
|-------------|--------------------|---------|--------------------|---------|
|             | 金額 (千円)            | 前期比 (%) | 金額 (千円)            | 前期比 (%) |
| キャリアサービス分野  | 1,069,623          | 86.9    | 1,196,949          | 111.9   |
| 学生向けサービス    | 916,151            | 85.5    | 1,046,685          | 114.2   |
| 社会人向けサービス   | 153,471            | 95.8    | 150,263            | 97.9    |
| メディア・SaaS分野 | 241,398            | 106.3   | 221,423            | 91.7    |
| 合計          | 1,311,021          | 89.9    | 1,418,373          | 108.2   |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記事業部門別の売上高は、会社法第444条第4項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。

#### (キャリアサービス分野)

キャリアサービス分野においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う採用市場への影響はあるものの、当社グループの主要顧客であるスタートアップ・ベンチャー企業を中心とした新産業領域の企業の人材ニーズは高まり、収益獲得機会は増加しております。このような環境の中、学生向けサービスについては、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」において、2021年新卒学生に係る人材紹介手数料、2022年新卒学生採用及び2023年新卒学生採用に係るメディア掲載やイベント出展、各種採用コンサルティングサービスの販売が堅調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は1,046,685千円となり、前期比14.2%増加いたしました。社会人向けサービスについては、スタートアップ・ベンチャー求人特化型エージェント「Goodfind Career」及び2022年1月に新規サービスとして運営を開始した社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービス「G3」において、求人企業と求職者のマッチング件数は減少したものの、一人当たりの紹介手数料単価は増加傾向で推移し、当連結会計年度の売上高は150,263千円となり、前期比2.1%の減少に留まりました。これらの結果、キャリアサービス分野全体としては、増加する新産業領域の企業の人材ニーズに対して、新産業領域への挑戦意欲の高い人材を発掘・育成し、最適なマッチングの提供を実現したことで、当連結会計年度の売上高は1,196,949千円となり、前期比11.9%増加いたしました。

#### (メディア・SaaS分野)

メディア・SaaS分野においては、2017年4月に新規サービスとして運営を開始したビジネスメディア「FastGrow」において、メディアコンテンツの販売数は前期と同水準で推移したものの単価減少に伴い売上高が減少した一方で、2016年10月に新規サービスとして運営を開始したSaaS型HRサービス「TeamUp」の機能開発や1 on 1 ミーティングに対する企業の興味・関心の高まりにより、新規問い合わせが増加したことで新規顧客の獲得が堅調に推移し、月額課金収入が増加いたしました。これらの結果として、当連結会計年度の売上高は221,423千円となり、前期比8.3%の減少に留まりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な設備投資及び除却等はありません。

#### (3) 資金調達の状況

当社は、2021年11月25日の東京証券取引所マザーズ市場（市場区分の変更により現在はグロース市場）への上場に伴い、公募増資により500,000株の新株式を発行し、552,000千円の資金調達を行いました。

#### (4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループでは、今後の事業拡大及び持続的成長のために、優先的に対処すべき事業上の課題を以下のとおり認識しております。これら課題に対処するために、継続的な顧客企業開拓やサービスの開発・改良による顧客企業満足度向上、人材の育成・採用、内部管理体制の強化等を進めることで、ステークホルダーとの信頼関係を継続的に高め、企業価値向上に努めてまいります。

##### ①キャリアサービス分野の強化

キャリアサービス分野における各サービスの継続的成長と収益力が、当社グループの持続可能な成長の土台になると考えております。

これまで、当社グループは新産業領域の企業への支援により獲得される組織の在り方に関する知見並びにフィットする人材の理解力及び活用力を価値源泉として競争力を高め、規模を拡大してまいりました。今後も、スタートアップ・ベンチャー企業をはじめとした新産業領域に関連する市場が年々拡大する一方で、人口減少・少子高齢化による労働力不足の流れ、デジタル化及びテクノロジー（AI・Robotics等）による産業革新の流れ、機械による失業への対応（再教育・再配置、独立支援）の必要性が高まることで生まれる事業機会は豊富にあり、継続的な成長が可能であると考えております。

今後、キャリアサービス分野における人材を継続的に採用していくとともに、展開サービスの拡充や新

産業領域の企業の顧客層を拡張することで、取引社数及び取引単価を拡大させ、さらにキャリアサービス分野を成長させてまいります。

## ②新規サービスの収益成長と開発・育成

当社グループは、顧客企業である新産業領域における企業の課題解決を行うため、常に新たなサービスを開発・育成しております。社会人3年目までのハイポテンシャル人材を対象とし、厳選した新産業領域の企業とのマッチングを創出するキャリア支援サービス「Goodfind3（スリー）」や、1 on 1 及び360度フィードバックシステムをSaaS型で提供するHRサービス「TeamUp」、若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」を中心に、新規サービスの開発を推進しております。これらのサービスをいち早く成長軌道に乗せ、売上高及び利益の成長を実現していくことが、当社グループ全体の持続的成長に貢献するものと考えております。

また、今後も新産業領域に関連する市場の拡大が見込まれる中、確実に事業機会を捉え、次々と市場に求められるサービスを生み出してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分                       | 第14期<br>(2019年2月期) | 第15期<br>(2020年2月期) | 第16期<br>(2021年2月期) | 第17期<br>(2022年2月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (千円)                 | 1,083,119          | 1,458,440          | 1,311,021          | 1,418,373          |
| 経常利益 (千円)                | 77,992             | 172,916            | 42,580             | 283,961            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 87,752             | 145,183            | 49,627             | 207,814            |
| 純資産額 (千円)                | 56,758             | 459,548            | 491,775            | 1,227,678          |
| 総資産額 (千円)                | 1,026,990          | 1,213,506          | 1,172,244          | 1,999,495          |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 29.39              | 213.44             | 230.01             | 469.03             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 45.47              | 68.69              | 23.14              | 92.14              |

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 当社グループは、第15期より連結計算書類を作成しております。なお、第14期については金融商品取引法に準じて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しておりますが、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
3. 当社は、2019年7月10日開催の取締役会決議及び2019年7月31日開催の臨時株主総会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分             | 第14期<br>(2019年2月期) | 第15期<br>(2020年2月期) | 第16期<br>(2021年2月期) | 第17期<br>(2022年2月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (千円)       | 947,025            | 1,275,170          | 1,123,375          | 1,350,348          |
| 経常利益 (千円)      | 85,120             | 174,475            | 23,574             | 289,711            |
| 当期純利益 (千円)     | 96,543             | 136,508            | 36,613             | 251,348            |
| 純資産額 (千円)      | 66,013             | 460,128            | 479,342            | 1,258,780          |
| 総資産額 (千円)      | 1,024,936          | 1,198,181          | 1,141,822          | 2,004,417          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 34.19              | 213.71             | 224.19             | 480.91             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 50.03              | 64.58              | 17.07              | 111.44             |

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 当社は、2019年7月10日開催の取締役会決議及び2019年7月31日開催の臨時株主総会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な子会社の状況

| 名称         | 資本金      | 出資比率 | 主要な事業内容                    |
|------------|----------|------|----------------------------|
| チームアップ株式会社 | 10,000千円 | 100% | SaaS型HRサービス「TeamUp」の開発及び運営 |

- (注) 2021年3月1日付で当社を吸収合併継続会社、スローガンアドバイザーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(8) 主要な事業内容（2022年2月28日現在）

当社グループは、新産業領域への人材支援を中心とする各種サービス提供を行っており、キャリアサービス分野及びメディア・SaaS分野で事業を展開しております。各分野で運営されるサービスは次のとおりです。

| 分野          | サービス名称                                               | サービス内容                                                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| キャリアサービス分野  | 新卒学生向け<br>厳選就活プラットフォーム<br>「Goodfind」                 | 新産業領域の企業を厳選し、新卒学生に対してセミナーやイベント等のコンテンツを提供。企業に対しては、挑戦意欲・成長志向の高い人材の紹介を行います。                    |
|             | 新卒学生向け<br>コンサル就活サービス<br>「FactLogic」                  | 外資・日系コンサルティングファームに特化した就活対策及び選抜型コミュニティの形成を行う就活サービスです。                                        |
|             | 学生向け長期インターン<br>紹介サービス<br>「Intern Street」             | スタートアップ・ベンチャー企業の求人に特化した、長期インターン人材の紹介サービスです。                                                 |
|             | 社会人向けベンチャー・スタートアップ求人特化型エージェント<br>「Goodfind Career」   | スタートアップ・ベンチャー企業の求人に特化した転職エージェントです。                                                          |
|             | 社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービス<br>「Goodfind 3（スリー）」 | キャリア戦略の構築からオファー獲得まで、社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービスです。                                      |
| メディア・SaaS分野 | 若手イノベーション人材向け<br>ビジネスメディア<br>「FastGrow」              | 新産業領域の情報を整理し、発信していくメディアです。新産業領域への挑戦を推進し、スタートアップ・ベンチャー企業の採用広報やブランディング、サービス認知を支援するビジネスメディアです。 |
|             | 1 on 1 の仕組みをつくる<br>SaaS型HRサービス<br>「TeamUp」           | 1 on 1 ミーティング及び360度フィードバックシステム「TeamUp（チームアップ）」を提供。人材育成や組織活性化を通じた人と組織の成長支援を行います。             |

(9) 主要な事業所 (2022年2月28日現在)

東京本社：東京都港区南青山二丁目11番17号

京都支社：京都府京都市中京区河原町通二条下る二丁目下丸屋町403番地

(10) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 120 (73) 名 | 15名増 (20名減) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 113 (73) 名 | 19名増 (18名減) | 29.8歳 | 2.6年   |

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先 (2022年2月28日現在)

| 借入先       | 借入残高 (千円) |
|-----------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 21,698    |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2021年11月25日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。なお、2022年4月4日付の東京証券取引所における市場区分再編に伴い、現在はグロース市場に移行しております。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,703,075株 (自己株式85,599株を含む)
- ③ 株主数 940名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                   | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|-------------------------------------------------------|---------|----------|
| 伊藤 豊                                                  | 640,300 | 24.46    |
| Reapra Ventures Pte. Ltd.                             | 539,000 | 20.59    |
| 織田 一彰                                                 | 300,000 | 11.46    |
| KMFG株式会社                                              | 102,000 | 3.90     |
| XTech 1号投資事業有限責任組合                                    | 100,000 | 3.82     |
| スローガン社員持株会                                            | 76,381  | 2.92     |
| 楽天証券株式会社                                              | 65,100  | 2.49     |
| 三菱地所株式会社                                              | 43,105  | 1.65     |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 37,200  | 1.42     |
| 柏木 拳志                                                 | 34,800  | 1.33     |

(注) 1. 当社は、自己株式を85,599株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 当社は、2021年5月11日開催の取締役会決議及び2021年5月26日開催の第16回定時株主総会決議に基づき、2021年5月31日付で自己株式の取得を実施しました。取得した株式の総数は20,550株、株式の取得価額の総額は23,838千円です。

- ロ. 2021年11月24日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式総数は500,000株増加しております。
- ハ. 当社は、単元未満株式の買取請求により、総数49株、取得価額の総額73千円で自己株式を取得しました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第2回新株予約権                                   | 第3回新株予約権                                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2015年9月15日                                 | 2017年5月19日                                 |
| 新株予約権の数                |                   | 170個                                       | 106個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 85,000株<br>(新株予約権1個につき500株)           | 普通株式 53,000株<br>(新株予約権1個につき500株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 49,000円<br>(1株当たり 98円)          | 新株予約権1個当たり 111,500円<br>(1株当たり 223円)        |
| 権利行使期間                 |                   | 自 2017年10月1日<br>至 2025年9月15日               | 自 2019年5月20日<br>至 2027年5月19日               |
| 行使の条件                  |                   | (注) 3                                      | (注) 3                                      |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名       | 新株予約権の数 86個<br>目的となる株式数 43,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 70個<br>目的となる株式数 35,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名       |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名       | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名       |

|                            |                   | 第4回新株予約権                                 | 第5回新株予約権                                   |
|----------------------------|-------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日                      |                   | 2017年9月21日                               | 2018年2月28日                                 |
| 新株予約権の数                    |                   | 20個                                      | 3,400個                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |                   | 普通株式 10,000株<br>(新株予約権1個につき500株)         | 普通株式 17,000株<br>(新株予約権1個につき5株)             |
| 新株予約権の払込金額                 |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                  | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                    |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 111,500円<br>(1株当たり 223円)      | 新株予約権1個当たり 3,300円<br>(1株当たり 660円)          |
| 権利行使期間                     |                   | 自 2019年9月22日<br>至 2027年9月21日             | 自 2020年3月1日<br>至 2028年2月14日                |
| 行使の条件                      |                   | (注) 3                                    | (注) 3                                      |
| 役員の<br>保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 5個<br>目的となる株式数 2,500株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名       |
|                            | 社外取締役             | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名     | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名       |
|                            | 監査役               | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名     | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 1,000株<br>保有者数 2名 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|                            |                   | 第6回新株予約権                                   | 第7回新株予約権                                     |
|----------------------------|-------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                      |                   | 2018年5月22日                                 | 2019年2月25日                                   |
| 新株予約権の数                    |                   | 300個                                       | 4,500個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |                   | 普通株式 1,500株<br>(新株予約権1個につき5株)              | 普通株式 22,500株<br>(新株予約権1個につき5株)               |
| 新株予約権の払込金額                 |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                    | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 3,300円<br>(1株当たり 660円)          | 新株予約権1個当たり 5,800円<br>(1株当たり 1,160円)          |
| 権利行使期間                     |                   | 自 2020年5月23日<br>至 2028年5月22日               | 自 2021年2月26日<br>至 2029年2月25日                 |
| 行使の条件                      |                   | (注) 3                                      | (注) 3                                        |
| 役員の<br>保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 ー個<br>目的となる株式数 ー株<br>保有者数 ー名       | 新株予約権の数 1,000個<br>目的となる株式数 5,000株<br>保有者数 1名 |
|                            | 社外取締役             | 新株予約権の数 ー個<br>目的となる株式数 ー株<br>保有者数 ー名       | 新株予約権の数 ー個<br>目的となる株式数 ー株<br>保有者数 ー名         |
|                            | 監査役               | 新株予約権の数 300個<br>目的となる株式数 1,500株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 ー個<br>目的となる株式数 ー株<br>保有者数 ー名         |

|                        |                   | 第8回新株予約権                            |         |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------|---------|
| 発行決議日                  |                   | 2021年2月26日                          |         |
| 新株予約権の数                |                   | 52,500個                             |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 52,500株<br>(新株予約権1個につき1株)      |         |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                 |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 1,160円<br>(1株当たり 1,160円) |         |
| 権利行使期間                 |                   | 自 2023年2月27日<br>至 2031年2月26日        |         |
| 行使の条件                  |                   | (注) 3                               |         |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                             | 30,000個 |
|                        |                   | 目的となる株式数                            | 30,000株 |
|                        |                   | 保有者数                                | 2名      |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数                             | -個      |
|                        |                   | 目的となる株式数                            | -株      |
|                        |                   | 保有者数                                | -名      |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数                             | -個      |
|                        |                   | 目的となる株式数                            | -株      |
|                        |                   | 保有者数                                | -名      |

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類と数」については、当社役員に交付された時点における総数を記載しております。
2. 2018年2月5日開催の取締役会決議により、2018年2月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2019年7月10日開催の取締役会決議及び2019年7月31日開催の臨時株主総会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
  - ② 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。

なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

④ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 第3回新株予約権及び第4回新株予約権の取締役1名並びに第8回新株予約権のうち取締役1名が保有している新株予約権は、従業員として在籍中に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                       |
|----------|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 伊藤 豊   | チームアップ(株) 取締役                                                                      |
| 取締役      | 仁平 理斗  | 執行役員COO COO室長                                                                      |
| 取締役      | 北川 裕憲  | 執行役員CFO コーポレート部長<br>チームアップ(株) 取締役                                                  |
| 取締役      | 水永 政志  | スター・マイカ・ホールディングス(株) 代表取締役社長<br>スター・マイカ(株) 代表取締役社長<br>(株)ABCashTechnologies 社外取締役   |
| 取締役      | 諸藤 周平  | Reapra Pte. Ltd. Director<br>Reapra Ventures Pte. Ltd. Director<br>(株)REAPRA 代表取締役 |
| 取締役      | 杉之原 明子 | アディッシュ(株) 取締役<br>特定非営利活動法人みんなのコード COO                                              |
| 常勤監査役    | 林田 真由子 |                                                                                    |
| 監査役      | 江原 準一  | (株)リブセンス 常勤監査役<br>(株)クラウドワークス 社外監査役                                                |
| 監査役      | 中川 紘平  | NEXAGE法律事務所 パートナー<br>プロパティエージェント(株) 社外監査役                                          |

- (注) 1. 取締役水永政志氏、取締役諸藤周平氏及び取締役杉之原明子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役江原準一氏及び監査役中川紘平氏は、社外監査役であります。
3. 監査役江原準一氏は、インターネット関連企業等の経営管理部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役中川紘平氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役水永政志氏及び杉之原明子氏、並びに社外監査役江原準一氏及び中川紘平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社及び当社子会社であるチームアップ株式会社の取締役、監査役、執行役員及び当社取締役会で重要な使用人として決議された者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしており、当該役員等賠償責任保険契約についてその保険料を当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を適法に得たことに起因する損害や、被保険者の犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。なお、当社の取締役の報酬は、基本報酬のみとし、現時点において業績連動報酬や株式報酬制度等の導入はしておりませんが、今後、中長期的な企業価値向上の適切なインセンティブとなるような報酬体系を検討いたします。

##### a. 基本報酬に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された総枠の範囲内で、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

##### b. 業績連動報酬等に関する方針

現時点においては導入しておりませんが、今後必要に応じて検討いたします。

##### c. 非金銭報酬等に関する方針

現時点においては導入しておりませんが、今後必要に応じて検討いたします。

##### d. 報酬等の割合に関する方針

月例の固定報酬のみといたします。

##### e. 報酬等の付与の時期又は条件の決定に関する方針

毎事業年度終了後3か月以内に開催される定時株主総会后に支給額を決定し、翌月より決定した年間報酬額を12分割した額を毎月支払うものといたします。

##### f. 報酬等の決定方法

取締役の個人別の基本報酬については、代表取締役社長及び社外取締役のみでその具体的内容の検討を行い、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、取締役会決議により決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 員数         | 報酬等の額                 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3名) | 49,050千円<br>(1,350千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 10,275千円<br>(4,050千円) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 9名<br>(5名) | 59,325千円<br>(5,400千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年7月31日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（決議時点における取締役の員数は4名）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2019年7月31日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内（決議時点における監査役の員数は3名）と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役水永政志氏は、スター・マイカ株式会社の代表取締役社長であります。スター・マイカ株式会社は当社取引先ですが、当社と同社の間に重要な取引その他関係はありません。
- ・取締役諸藤周平氏は、Reapra Ventures Pte. Ltd.のDirectorであります。Reapra Ventures Pte. Ltd.は当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の20.59%を保有する大株主であります。
- ・監査役江原準一氏は、株式会社リブセンスの常勤監査役であり、株式会社クラウドワークスの社外監査役であります。株式会社リブセンス及び株式会社クラウドワークスは両社ともに当社取引先ですが、当社と各社の間に重要な取引その他関係はありません。
- ・監査役中川紘平氏は、プロパティエージェント株式会社の社外監査役であります。プロパティエージェント株式会社は当社取引先ですが、当社と同社の間に重要な取引その他関係はありません。
- ・その他重要な兼職の状況につきましては「(3) ① 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|     |        | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                          |
|-----|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 水永 政志  | 当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席いたしました。<br>主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための当社が期待する役割を適切に果たしております。                                                               |
| 取締役 | 諸藤 周平  | 当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席いたしました。<br>主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識や人材ビジネスに関する知見に基づき、経営全般の観点から取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための当社が期待する役割を適切に果たしております。                                                  |
| 取締役 | 杉之原 明子 | 2021年5月26日就任以降に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。<br>ベンチャー企業における豊富な事業経験及びジェンダーギャップの解消に向けた活動に基づき、当社経営におけるダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I) の推進の観点から取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための当社が期待する役割を適切に果たしております。 |
| 監査役 | 江原 準一  | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会14回すべてに出席いたしました。<br>財務及び会計並びにコーポレート・ガバナンスに関する専門的見地から取締役会及び監査役会において積極的に意見を述べており、当社が期待する経営の監視・監督の役割を適切に果たしております。                                                              |
| 監査役 | 中川 紘平  | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会14回すべてに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から取締役会及び監査役会において積極的に意見を述べており、当社が期待する経営の監視・監督の役割を適切に果たしております。                                                                                |

(注) 上記の取締役会の開催数の他、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

招集  
ご通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,400千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決議します。それを受けて、取締役会はその議案を株主総会に提案します。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは責任限定契約を締結しておりませんが、当社定款第39条第2項において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる定めを設けております。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目               | 金額               |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  | <b>負債の部</b>      |                  |
| <b>【流動資産】</b>   | <b>1,967,227</b> | <b>【流動負債】</b>    | <b>770,110</b>   |
| 現金及び預金          | 1,817,404        | 1年内返済予定の長期借入金    | 19,992           |
| 売掛金             | 112,822          | 未払金              | 118,013          |
| 貯蔵品             | 859              | 未払費用             | 7,896            |
| 前払費用            | 33,198           | 未払法人税等           | 56,115           |
| その他             | 2,943            | 未払消費税等           | 34,069           |
| <b>【固定資産】</b>   | <b>32,267</b>    | 前受金              | 527,518          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>944</b>       | その他              | 6,505            |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 944              | <b>【固定負債】</b>    | <b>1,706</b>     |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,251</b>     | 長期借入金            | 1,706            |
| ソフトウェア          | 2,796            | <b>負債合計</b>      | <b>771,816</b>   |
| その他             | 455              | <b>純資産の部</b>     |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,071</b>    | <b>【株主資本】</b>    | <b>1,227,678</b> |
| 投資有価証券          | 13,849           | 資本金              | 503,102          |
| 差入保証金           | 8,046            | 資本剰余金            | 505,132          |
| 繰延税金資産          | 6,174            | 利益剰余金            | 271,895          |
|                 |                  | 自己株式             | △52,451          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>1,227,678</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,999,495</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>1,999,495</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

| 科目              | 金額     |                  |
|-----------------|--------|------------------|
| 売上高             |        | 1,418,373        |
| 売上原価            |        | 53,063           |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>1,365,309</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,106,598        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>258,710</b>   |
| 営業外収益           |        |                  |
| 投資有価証券売却益       | 32,645 |                  |
| 有限責任事業組合運用益     | 175    |                  |
| その他             | 879    | 33,699           |
| 営業外費用           |        |                  |
| 支払利息            | 438    |                  |
| 株式交付費           | 7,733  |                  |
| その他             | 276    | 8,448            |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>283,961</b>   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 283,961          |
| 法人税、住民税及び事業税    | 50,517 |                  |
| 法人税等調整額         | 25,629 | 76,147           |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>207,814</b>   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 207,814          |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目               | 金額               |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  | <b>負債の部</b>      |                  |
| <b>【流動資産】</b>   | <b>1,972,838</b> | <b>【流動負債】</b>    | <b>743,931</b>   |
| 現金及び預金          | 1,800,861        | 1年内返済予定の長期借入金    | 19,992           |
| 売掛金             | 108,239          | 未払金              | 103,486          |
| 貯蔵品             | 859              | 未払費用             | 7,844            |
| 前渡金             | 2,567            | 未払法人税等           | 56,045           |
| 前払費用            | 27,915           | 未払消費税等           | 31,583           |
| 立替金             | 32,273           | 前受金              | 518,474          |
| その他             | 121              | その他              | 6,505            |
| <b>【固定資産】</b>   | <b>31,579</b>    | <b>【固定負債】</b>    | <b>1,706</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>944</b>       | 長期借入金            | 1,706            |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 944              |                  |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,796</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>745,637</b>   |
| ソフトウェア          | 2,796            | <b>純資産の部</b>     |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>27,838</b>    | <b>【株主資本】</b>    | <b>1,258,780</b> |
| 投資有価証券          | 13,849           | 資本金              | 503,102          |
| 関係会社株式          | 0                | 資本剰余金            | 505,132          |
| 差入保証金           | 8,046            | 資本準備金            | 491,142          |
| 繰延税金資産          | 5,942            | その他資本剰余金         | 13,990           |
|                 |                  | 利益剰余金            | 302,996          |
|                 |                  | その他利益剰余金         | 302,996          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金          | 302,996          |
|                 |                  | 自己株式             | △52,451          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>1,258,780</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,004,417</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>2,004,417</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

| 科目              | 金額     |                  |
|-----------------|--------|------------------|
| 売上高             |        | 1,350,348        |
| 売上原価            |        | 21,438           |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>1,328,909</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,064,685        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>264,224</b>   |
| 営業外収益           |        |                  |
| 投資有価証券売却益       | 32,645 |                  |
| 有限責任事業組合運用益     | 175    |                  |
| その他             | 879    | 33,699           |
| 営業外費用           |        |                  |
| 支払利息            | 438    |                  |
| 株式交付費           | 7,733  |                  |
| その他             | 39     | 8,211            |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>289,711</b>   |
| 特別利益            |        |                  |
| 抱合わせ株式消滅差益      | 37,946 | 37,946           |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>327,658</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 50,447 |                  |
| 法人税等調整額         | 25,862 | 76,309           |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>251,348</b>   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

スローガン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 石丸 整行

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三木 拓人

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スローガン株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スローガン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

スローガン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|             |               |
|-------------|---------------|
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 石丸 整 行  |
| 業 務 執 行 社 員 |               |
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 三 木 拓 人 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スローガン株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

スローガン株式会社 監査役会

常勤監査役 林田真由子 ㊟

社外監査役 江原準一 ㊟

社外監査役 中川紘平 ㊟

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行により、上場会社は定款に定めることにより場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められることとなりました。当社におきましても、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。

なお、定款第12条第2項については、本株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、効力を生じるものとします。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                             | 変更案                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第11条 <省略>                                                                                                                    | 第1条～第11条 <現行どおり>                                                                                                                                   |
| (株主総会の招集)                                                                                                                        | (株主総会の招集)                                                                                                                                          |
| 第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。                                                                          | 第12条 <現行どおり>                                                                                                                                       |
| <新設>                                                                                                                             | 2 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。                                                                                                                 |
| 第13条～第14条 <省略>                                                                                                                   | 第13条～第14条 <現行どおり>                                                                                                                                  |
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>                                                                                               | <削除>                                                                                                                                               |
| 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 |
| <新設>                                                                                                                             | <u>(電子提供措置等)</u>                                                                                                                                   |
| 第16条～第43条 <省略>                                                                                                                   | 第16条～第43条 <現行どおり>                                                                                                                                  |

| 現行定款                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="405 160 495 182">&lt;新設&gt;</p> <p data-bbox="405 193 495 216">&lt;新設&gt;</p> | <p data-bbox="783 160 858 182">(附則)</p> <p data-bbox="768 193 1344 420">1 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="768 427 1344 518">2 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="768 526 1344 616">3 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 資本金の額の減少の件

### 1. 資本金の額の減少の目的

当社は、売上・利益及び企業価値の持続可能な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

### 2. 資本金の額の減少の要領

#### (1) 減少すべき資本金の額

資本金の額503,102,100円を493,102,100円減少して、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

なお、本件では発行済株式総数は変更せずに、資本金の額のみ減少いたします。

#### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月1日（予定）

以 上

招集  
ご通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

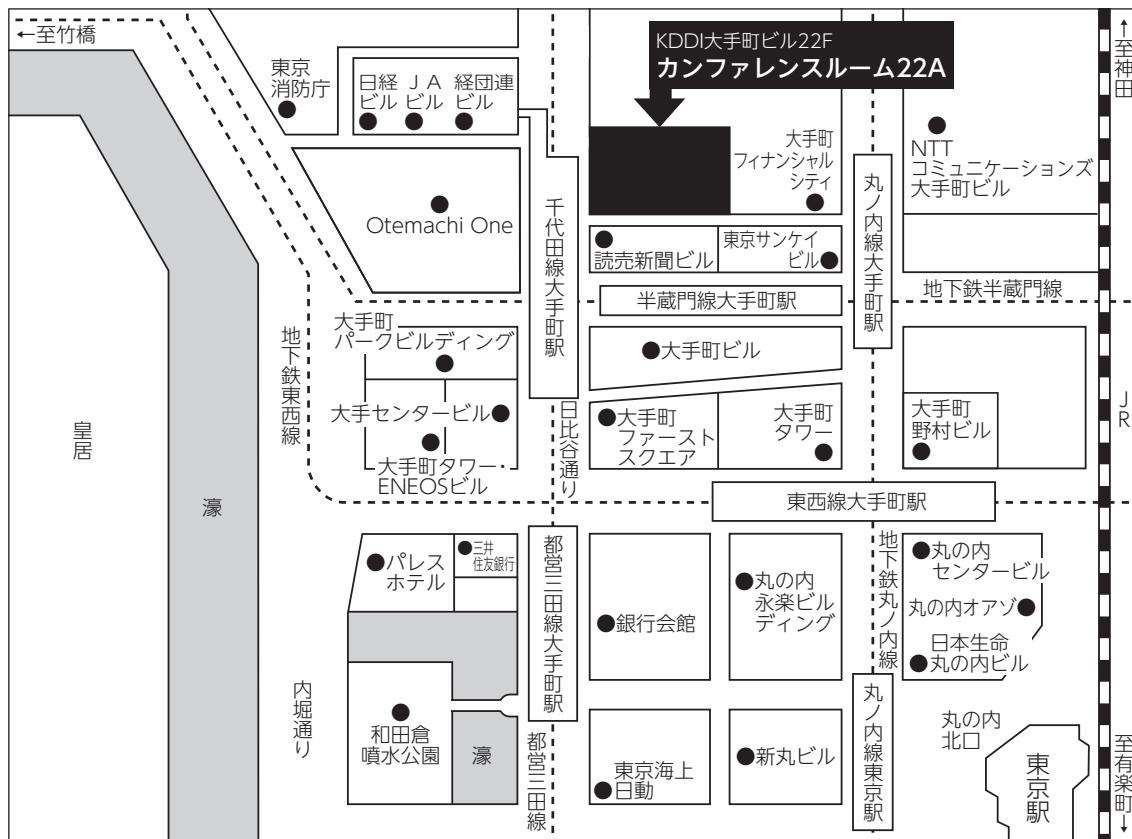
監査  
報告

株主  
総会参考書類

## 株主総会会場ご案内図

場所

東京都千代田区大手町一丁目8番1号  
KDDI大手町ビル22階 カンファレンスルーム22A



交通

「大手町駅」下車 C1出口より直結  
東京メトロ 千代田線・半蔵門線・丸ノ内線・東西線／都営地下鉄 三田線